

脳神経外科専門研修_藤田医科大学医学部プログラム

はじめに

脳神経外科診療の対象は、国民病とも言える脳卒中（脳血管性障害）や脳神経外傷などの救急疾患、脳腫瘍に加え、てんかん・パーキンソン病・三叉神経痛・顔面けいれん等の機能的疾患、小児疾患、脊髄・脊椎・末梢神経疾患などです。脳神経外科専門医の使命は、これらの予防や診断、救急治療、手術および非手術的治療、あるいはリハビリテーションにおいて、総合的かつ専門的知識と診療技術を持ち、必要に応じて他の専門医への転送判断も的確に行うことで、国民の健康・福祉の増進に貢献することです。

脳神経外科専門研修では、初期臨床研修後に専門研修プログラム（以下「プログラム」という）に所属し4年以上の定められた研修により、脳神経外科領域の病気すべてに対して、予防や診断、手術的治療および非手術的治療、リハビリテーションあるいは救急医療における総合的かつ専門的知識と診療技能を、獲得します。

本文は藤田医科大学医学部脳神経外科専門研修プログラムの概要を示すものです。

※専門医認定要件については、日本脳神経外科学会 専門医認定制度内規（令和7年7月14日）を確認してください。

プログラムの特徴や固有の教育方針・実績など

当プログラムの基幹施設である藤田医科大学病院は脳神経疾患の各領域においても国内で有数の治療実績を持つに至っており、まさに多忙な業務をこなしています。しかし、このような環境での研修はまさに医師としての能力の向上を助けると共に、脳という神秘的な臓器への畏敬の念も持ちながら仕事をするものの意義を教えてください。当プログラムでは脳腫瘍（悪性・良性）、脳血管障害、機能的脳神経外科（てんかん外科を含む）、小児脳神経外科、脊椎・脊髄疾患の各部門において研修医の皆さんに適切な指導の出来るスタッフがそろっており、手術指導などを通して、臨床医としての修練を支援します。特に若いうちから手術手技を習得してもらえるような教育・指導に力を入れており、また勉強会の企画や実技講習などによって基本的な脳神経外科知識・技能を習得して頂く工夫をしています。がん治療専門医、血管内治療専門医、神経内視鏡技術認定医、脊髄外科専門医など各自が興味を持った分野での専門医になるための指導資格を持ったスタッフも揃っており、多岐にわたる資格取得も可能です。科学の進歩に合った研究も推進しており、例えば神経再生や医療工学の臨床応用による中枢神経系の機能再生、脳腫瘍の遺伝子解析による個別化治療、血流動態解析に基づいた脳血管内治療の研究などです。また篤志献体を用いた手術トレーニングも通年行っており、神経内視鏡を用いた低侵襲手術や、解剖学的知識に裏付けら

れた頭蓋底手術など、高度な技術の習得・開発も可能です。各連携・関連施設ではそれぞれに特色のある研修を受けることも可能であり、プログラム全体で非常に豊富な症例経験を積むことができます。

臨床医としての指導に加えて、学問的な修練の指導も積極的に行います。各種の国内、国際学会においての発表を指導することは勿論のこと、英文を含む多くの論文発表を行うよう、指導を進めています。脳神経外科学の扱う疾患も過去とは様変わりしつつあり、神経科学や再生医療の知識に基づいた新しい治療法も既に導入されつつありますが、先端医療を実践するための知識をつけて頂くための医学研究も重要視しています。藤田医科大学内の研究施設での研究のほか、国内外の有力大学との研究連携あるいは国内・海外留学の道も選べます。藤田医科大学では研修医の皆さんのキャリアアップのために、社会人大学院という専門医と学位（医学博士）の取得を積極的に支援するプログラムを2006年から開始しており、臨床研修を積みながら研究を進めることも十分可能ですので、学位取得のみならず、リサーチマインドを持った臨床医になるための研修が受けられます。

問い合わせ先：廣瀬雄一, Tel: 0562-93-9253

メールアドレス：neuron@fujita-hu.ac.jp

2026 年 4 月

習得すべき知識・技能・学術活動

1. 国民病とも言える脳卒中や頭部外傷などの救急疾患、また、脳腫瘍に加え、てんかんやパーキンソン病、三叉神経痛や顔面けいれん、小児奇形、脊髄、脊椎、末梢神経などの病気の予防から診断治療に至る、総合的かつ専門的知識を研修カリキュラムに基づいて習得します。
2. 上記の幅広い疾患に対して、的確な検査を行い、正確な診断を得て、手術を含めた適切な治療を自ら行うとともに、必要に応じ他の専門医への転送の判断も的確に行える能力を研修カリキュラムに基づいて養います。
3. 経験すべき疾患・病態および要求レベルは研修マニュアルで規定されています。管理経験症例数、手術症例数については最低経験数が規定されています。
4. 脳神経外科の幅広い領域について、日々の症例、カンファレンスなどで学ぶ以外に、文献からの自己学習、生涯教育講習の受講、定期的な研究会、学会への参加などを通じて、常に最新の知識を吸収するとともに、基礎的研究や臨床研究に積極的に関与し、さらに自らも積極的に学会発表、論文発表を行い脳神経外科学の発展に寄与しなければなりません。専門医研修期間中に筆頭演者としての学会（全国規模学会）発表2回以上、筆頭著者として査読付論文採択受理1編以上（和文英文を問わない）が必要です。
5. 脳神経外科専門領域の知識、技能に限らず、医師としての基本的診療能力を研修カリ

キュラムに基づいて獲得する必要があります。院内・院外で開催される講習会などの受講により常に医療安全、院内感染対策、医療倫理、保険診療に関する最新の知識を習得し、日常診療において医療倫理的、社会的に正しい行いを行うように努めます。

専門研修プログラムの概略

1. プログラムは、単一の専門研修基幹施設（以下「基幹施設」という）と複数の専門研修連携施設（以下「連携施設」という）によって構成され、必要に応じて関連施設（複数可）が加わります。なお専門研修は、基幹施設及び連携施設において完遂されることを原則とし、関連施設はあくまでも補完的なものです。

当プログラムの構成は以下の施設からなります。

基幹施設：藤田医科大学医学部脳神経外科

連携施設：藤田医科大学ばんだね病院、藤田医科大学岡崎医療センター

トヨタ記念病院、公立西知多総合病院、医療法人財団新和会 八千代病院

関連施設：名古屋記念病院、浜松赤十字病院

慶應義塾大学病院、社会医療法人禎心会病院

新百合ヶ丘総合病院

2. 基幹施設における専門研修指導医に認定された脳神経外科部門長、診療責任者ないしはこれに準ずる者が専門研修プログラム統括責任者（以下「統括責任者」という）としてプログラムを統括します。当プログラムでは廣瀬雄一です。

3. プログラム全体では規定にある以下の要件を満たしています。（別表1）

(1) SPECT/PET 等核医学検査機器、術中ナビゲーション、電気生理学的モニタリング、内視鏡、定位装置、放射線治療装置等を有する。

(2) 以下の学会より円滑で十分な研修支援が得られています。

ア 脳腫瘍関連学会合同（日本脳腫瘍学会、日本脳腫瘍病理学会、

日本間脳下垂体腫瘍学会、日本脳腫瘍の外科学会）

イ 日本脳卒中の外科学会

ウ 日本脳神経血管内治療学会

エ 日本脊髄外科学会

オ 日本神経内視鏡学会

カ 日本てんかん外科学会

キ 日本定位・機能神経外科学会

ク 日本小児神経外科学会

ケ 日本脳神経外傷学会

- (3) 基幹施設と連携施設の合計で原則として以下の手術症例数を有する。
- ア 年間 500 例以上（昨年手術実数 2849）
 - イ 腫瘍（開頭、経鼻、定位生検を含む）50 例以上（昨年手術実数 268）
 - ウ 血管障害（開頭術、血管内手術を含む）100 例以上（昨年手術実数 1204）
 - エ 頭部外傷の開頭術（穿頭術を除く）20 例以上（昨年手術実数 61）
4. 各施設における専攻医の数は、指導医 1 名につき同時に 2 名までです。
5. 研修の年次進行、各施設での研修目的を例示しています。
6. プログラム内での専攻医のローテーションが無理なく行えるように地域性に配慮し、基幹施設を中心とした地域でのプログラム構成を原則とし、遠隔地を含む場合は理由を記載します。
7. 統括責任者および連携施設指導管理責任者より構成される研修プログラム管理委員会を基幹施設に設置し、プログラム全般の管理運営と研修プログラムの継続的改良にあたります。

当プログラムでの研修年次進行パターン（別表 2）

プログラム内での研修ローテーションにより到達目標の達成が可能となります。当プログラムでの代表的な年次進行パターンを別表に示します。必ずしもこの通りにはなりません。到達目標の達成が可能ないようにローテーションを組みます。また研修途中でも不足領域を補うように配慮します。

基幹施設（藤田医科大学医学部脳神経外科）

専攻医教育の中核をなし、連携施設における研修補完を得て、専攻医の到達目標を達成させます。専攻医は基幹施設には最低 6 か月の在籍が義務付けられています。

基幹施設は特定機能病院または以下の条件を満たす施設です。

1. (1) 年間手術症例数（定位放射線治療を除く）が 300 例以上。（昨年手術数 886）
(2) 1 名の統括責任者と統括責任者を除く 4 名以上の専門研修指導医をおく。
(指導医 12 名：2026 年 4 月 1 日現在)
(3) 他診療科とのカンファレンスを定期的に開催する。
(4) 臨床研修指定病院であり、倫理委員会を有する。
2. 他のプログラムへの参加は、関連施設としてのみ認められており、連携施設として参加はしません。
3. 基幹施設での週間スケジュール

	月	火		水		木		金		土	日				
7 : 30	重症回診	重症回診		重症回診		重症回診		重症回診		休み					
8	カンファ	カンファ		カンファ		カンファ		抄読会							
9	手術	病棟	ア ン ギ オ	病 棟	血 管 内 手 術	手 術	外 来	手 術	病 棟						
10															
11															
12															
13			カンファ 総回診									手 術	病 棟	自 己 学 習	自 己 学 習
14															
15															
16															
17															
18	途中休憩時間あり														

4. カンファレンス・院内講習会

症例検討カンファレンス（火・金）

NCU / SCU カンファレンス（月・水・木・金・土）

抄読会・研究報告会（週 1 回金曜日）

神経病理カンファレンス（週 1 回水曜日）

放射線画像カンファレンス（週 1 回水曜日）

リハビリテーションカンファレンス（週 1 回水曜日）

脳腫瘍カンファレンス（週 1 回水曜日）

血管障害カンファレンス（週 1 回月曜日）

脊椎疾患カンファレンス（週 1 回月曜日）

M&M カンファレンス（2 ヶ月ごと）

医療安全講習（年 2 回）

感染対策講習（年 2 回）

連携施設（別表3）

基幹施設による研修を補完します。

1. 1名の指導管理責任者（専門研修指導医に認定された診療科長ないしはこれに準ずる者）と2名以上の専門研修指導医をおいています。※指導管理責任者と指導医の兼務は可。症例検討会を開催し、指導管理責任者は当該施設での指導体制、内容、評価に関し責任を持ちます。指導管理責任者、専門研修指導医からなる連携施設研修管理委員会を設置し、専攻医の教育、指導、評価を行うとともに、指導者間で情報を共有し施設内での改善に努めます。
2. 他の研修プログラムへの参加は関連施設としてのみ認められ、原則として複数の研修プログラムに連携施設として参加することはできません。
3. 専攻医は連携施設には最低3か月の在籍が義務付けられています。

関連施設（別表3）

1. 統括責任者が、基幹施設および連携施設だけでは特定の研修が不十分と判断した場合、或いは地域医療の不足部分を補完するためにその責任において指定します。
2. 関連施設での研修は原則として通算1年を超えないものとします。
3. 原則として1名以上の専門研修指導医をおいています。

研修の休止・プログラム移動

疾病、出産、留学、地域診療専念などの理由により、専門研修は専攻医・統括責任者の判断により休止・中断は可能です。中断・休止期間は研修期間から原則として除かれます。研修期間4年間のうち脳神経外科臨床専従期間が3年以上必要であり、神経内科学、神経放射線学、神経病理学、神経生理学、神経解剖学、神経生化学、神経薬理学、一般外科学、麻酔学等の関連学科での研修や基礎研究・留学は1年を限度に専門研修期間として日本脳神経外科学会 専門医認定委員会により認めることができます。

プログラム間の移動も専攻医、統括責任者の合意の上、日本脳神経外科学会 専門医認定委員会および日本専門医機構により認めることが可能です。

プログラムの管理体制

1. プログラム責任者（基幹施設長）、連携施設長から構成される研修プログラム管理委員会を設け、プログラムの管理運営にあたります。研修プログラム管理委員会は専攻医の専門研修について随時管理し、達成内容に応じた適切な施設間の異動を図ります。また、各研修施設における指導体制、内容が適切かどうか検討を行い、指導者、専攻医の意見をもとに継続的にプログラム改善を行います。また、基幹施設及び各連携施設においては施設長、指導医から構成される連携施設研修管理委員会を設置し施設での研修について管理運営を行います。
2. 専攻医は研修プログラム、指導医についての意見を研修管理プログラムに申し出ることができます。研修終了時には総括的意見を提出しプログラムの改善に寄与します。研修プログラム管理委員会は専攻医から得られた意見について検討し、システム改善に活用していきます。
3. プログラム責任者は専攻医の良好な勤務環境が維持されるように配慮しています。労働環境、勤務時間、待遇などについて専攻医から直接ヒアリングし、良好な労働環境が得られていることを確認します。

専攻医の評価時期と方法

1. 研修年度ごとに、指導医・在籍施設の責任者が専攻医の経験症例、達成度、自己評価を確認し研修記録帳に記入します。研修プログラム管理委員会はこれをもとに不足領域を補えるように施設異動も含めて配慮します。
2. 研修修了は、プログラム責任者（基幹施設長）が、経験症例、自己評価などをもとに、技術のみでなく知識、技能、態度、倫理などを含めて総合的に研修達成度を評価します。研修態度や医師患者関係、チーム医療面の評価では、他職種の意見も参考にします。